

全部取得条項付普通株式取得に係る基準日設定公告

当社は、平成22年2月9日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議により全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）につき、平成22年3月11日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された全部取得条項付普通株式の株主をもって、当該株主の有する全部取得条項付普通株式のすべて（自己株式を除きます。）を平成22年3月12日を取得日として当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式1株につき金157円を乗じた金額に相当する金銭を交付する株主として定めることといたしましたので、公告いたします。

平成22年2月10日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
株式会社メディアイノベーション
代表取締役 浦 太介